

令和 2 年 度

志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

監査第 46 号
令和3年8月16日

志摩市長 橋爪政吉 様

志摩市監査委員 中島郁弘

志摩市監査委員 中村孝司

令和2年度志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、同法施行令第218条の2及び志摩広域消防組合同規約第14条の規定により、審査に付された令和2年度志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算書について志摩市監査基準に基づき審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。

目 次

志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査を実施した日	1
第3	審査の場所	1
第4	審査の方法	1
第5	審査の結果	1
第6	審査の概要	1
1	歳入	2
2	歳出	6
3	実質収支に関する調書	8
4	財産に関する調書	8
むすび	10

凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 文中及び表中に表す金額は原則として円単位で表示した。
ただし、端数を整理するため調整した数字もある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「△」・・・ マイナス（－）、減少、低下
 - 「—」・・・ 該当数値なし、算出不能なもの
 - 「0.0%」・・・ 0または単位未満のもの
 - 「皆 増」・・・ 比率の対象となる該当数値がないもの又は「0」から増加したもの
 - 「皆 減」・・・ 比率の対象となる該当数値がなくなったもの又は減少して「0」となったもの

志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算

第2 審査を実施した日

令和3年7月21日

第3 審査の場所

志摩市役所 監査委員事務局

第4 審査の方法

この審査は、志摩広域消防組合が令和3年3月31日をもって解散したことに伴い地方自治法施行令第218条の2及び志摩広域消防組合同規約第13条の規定に基づき、その事務を承継した志摩市長から審査に付されたものである。

審査にあたっては、志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめるとともに、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等の審査を実施したほか、必要と認められたその他の審査を実施した。

第5 審査の結果

審査に付された志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を地方自治法第233条第2項、同法施行令第218条の2及び志摩広域消防組合同規約第14条の規定に基づき審査した結果、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と符合し概ね適正に行われているものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

第6 審査の概要

令和2年度志摩広域消防組合一般会計の総決算額は、歳入1,374,097,494円、歳出1,300,771,761円で歳入歳出差引残額は73,325,733円である。

なお、志摩広域消防組合が解散したことにより、歳入歳出差引残額73,325,733円は志摩市一般会計に引き継がれている。

志摩広域消防組合一般会計の決算状況は次のとおりである。

一般会計歳入歳出決算状況

(単位：円)

区分 年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
令和2年度	1,374,097,494	1,300,771,761	73,325,733	0	73,325,733
令和元年度	1,299,891,691	1,278,816,649	21,075,042	0	21,075,042
差引増減	74,205,803	21,955,112	52,250,691	0	52,250,691

一般会計

令和2年度一般会計歳入歳出予算額は、当初予算額1,383,263,000円に、補正予算額9,518,000円を減額し、予算総額は1,373,745,000円である。

決算額は、歳入1,374,097,494円、歳出1,300,771,761円で、歳入歳出差引残額は73,325,733円となり、実質収支額は73,325,733円である。

1 歳入

歳入の概要は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	1,373,745,000	1,374,097,494	1,374,097,494	0	0	100.0	100.0
令和元年度	1,298,720,000	1,299,891,691	1,299,891,691	0	0	100.1	100.0
差引増減	75,025,000	74,205,803	74,205,803	0	0		

予算現額1,373,745,000円に対する収入済額は1,374,097,494円で、収入率は100.0%である。また、調定額1,374,097,494円に対する収入率は100.0%で、前年度の収入済額と比較すると74,205,803円(5.7%)増加している。

歳入決算額を財源別に見ると自主財源で1,298,897,494円(94.5%)、依存財源は75,200,000円(5.5%)である。

なお、自主財源・依存財源の一覧は次表のとおりである。

自主財源・依存財源

(単位：円、%)

区 分		予算現額	構成 比率	調定額	構成 比率	収入済額	構成 比率
自主財源	分担金及び負担金	1,265,483,000	92.1	1,265,483,000	92.1	1,265,483,000	92.1
	使用料及び手数料	400,000	0.0	441,750	0.0	441,750	0.0
	財産収入	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越金	21,075,000	1.5	21,075,042	1.5	21,075,042	1.5
	諸収入	11,584,000	0.9	11,897,702	0.9	11,897,702	0.9
	小計	1,298,543,000	94.5	1,298,897,494	94.5	1,298,897,494	94.5
依存財源	国庫支出金	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0
	県支出金	1,000	0.0	0	0.0	0	0.0
	組合債	75,200,000	5.5	75,200,000	5.5	75,200,000	5.5
	小計	75,202,000	5.5	75,200,000	5.5	75,200,000	5.5
合 計		1,373,745,000	100.0	1,374,097,494	100.0	1,374,097,494	100.0

第1款 分担金及び負担金

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	1,265,483,000	1,265,483,000	1,265,483,000	0	0	100.0	100.0
令和元年度	1,221,380,000	1,221,380,000	1,221,380,000	0	0	100.0	100.0
差引増減	44,103,000	44,103,000	44,103,000	0	0		

分担金及び負担金の一般会計歳入決算総額に占める割合は92.1%である。

予算現額1,265,483,000円に対する収入済額は1,265,483,000円で、収入率は前年度と同じ100.0%である。また、調定額1,265,483,000円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は44,103,000円(3.6%)増加している。

収入済額の内訳は、全て構成市町からの分賦金である。

第2款 使用料及び手数料

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	400,000	441,750	441,750	0	0	110.4	100.0
令和元年度	200,000	397,850	397,850	0	0	198.9	100.0
差引増減	200,000	43,900	43,900	0	0		

使用料及び手数料の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.0%である。

予算現額400,000円に対する収入済額は441,750円で、収入率は110.4%である。また、調定額441,750円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は43,900円(11.0%)増加している。

収入済額の内訳は、危険物施設の許可、検査等に係る事務手数料である。

第3款 国庫支出金

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	1,000	0	0	0	0	0.0	
令和元年度	1,000	0	0	0	0	0.0	
差引増減	0	0	0	0	0		

国庫支出金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.0%である。

予算現額1,000円に対する収入済額は0円で、収入率は0.0%である。

第4款 県支出金

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	1,000	0	0	0	0	0.0	
令和元年度	1,000	0	0	0	0	0.0	
差引増減	0	0	0	0	0		

県支出金の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.0%である。
 予算現額1,000円に対する収入済額は0円で、収入率は0.0%である。

第5款 財産収入

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	1,000	0	0	0	0	0.0	
令和元年度	1,000	0	0	0	0	0.0	
差引増減	0	0	0	0	0		

財産収入の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.0%である。
 予算現額1,000円に対する収入済額は0円で、収入率は0.0%である。

第6款 繰越金

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	21,075,000	21,075,042	21,075,042	0	0	100.0	100.0
令和元年度	39,884,000	39,884,820	39,884,820	0	0	100.0	100.0
差引増減	△18,809,000	△18,809,778	△18,809,778	0	0		

繰越金の一般会計歳入決算総額に占める割合は1.5%である。
 予算現額21,075,000円に対する収入済額は21,075,042円で、収入率は100.0%である。また、調定額21,075,042円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は18,809,778円(47.2%)減少している。

第7款 諸収入

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	11,584,000	11,897,702	11,897,702	0	0	102.7	100.0
令和元年度	10,453,000	11,429,021	11,429,021	0	0	109.3	100.0
差引増減	1,131,000	468,681	468,681	0	0		

諸収入の一般会計歳入決算総額に占める割合は0.9%である。

予算現額11,584,000円に対する収入済額は11,897,702円で、収入率は102.7%である。また、調定額11,897,702円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は468,681円(4.1%)増加している。

収入済額の主な内訳は、自動販売機等電気料464,100円、三重県消防学校派遣教官給与等負担金8,749,643円、消防本部庁舎太陽光売電料963,385円、生命保険団体取扱手数料他748,209円である。

第8款 組合債

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和2年度	75,200,000	75,200,000	75,200,000	0	0	100.0	100.0
令和元年度	26,800,000	26,800,000	26,800,000	0	0	100.0	100.0
差引増減	48,400,000	48,400,000	48,400,000	0	0		

組合債の一般会計歳入決算総額に占める割合は5.5%である。

予算現額75,200,000円に対する収入済額は75,200,000円で、収入率は前年度と同じ100.0%である。また、調定額75,200,000円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は48,400,000円(180.6%)増加している。主な要因は、浜島分署の水槽付消防ポンプ自動車購入に伴う組合債の借入の増加によるものである。

2 歳出

歳出の概要は次のとおりである。

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	1,373,745,000	1,300,771,761	0	72,973,239	94.7
令和元年度	1,298,720,000	1,278,816,649	0	19,903,351	98.5
差引増減	75,025,000	21,955,112	0	53,069,888	

予算現額 1,373,745,000 円に対する支出済額は 1,300,771,761 円で、予算執行率は、94.7%である。また、支出済額は前年度に比し 21,955,112 円(1.7%)増加している。

不用額は 72,973,239 円で、この主なものは総務費と消防費である。

各款別の支出済額の構成比率は次表のとおりである。

(単位:円、%)

区分 款別	令和2年度		令和元年度		差引(A)-(B)	対前年度比 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議会費	129,500	0.0	125,800	0.0	3,700	102.9
総務費	272,601,202	21.0	267,619,062	20.9	4,982,140	101.9
消防費	979,361,378	75.3	959,861,353	75.1	19,500,025	102.0
公債費	48,679,681	3.7	51,210,434	4.0	△2,530,753	95.1
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	1,300,771,761	100.0	1,278,816,649	100.0	21,955,112	101.7

第1款 議会費

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	181,000	129,500	0	51,500	71.5
令和元年度	181,000	125,800	0	55,200	69.5
差引増減	0	3,700	0	△3,700	

議会費の一般会計歳出決算総額に占める割合は 0.0%である。

予算現額 181,000 円に対する支出済額は 129,500 円で、予算執行率は 71.5%である。また、支出済額は前年度に比し 3,700 円(2.9%)増加している。

不用額 51,500 円は、予算現額の 28.5%である。

第2款 総務費

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	280,795,000	272,601,202	0	8,193,798	97.1
令和元年度	275,212,000	267,619,062	0	7,592,938	97.2
差引増減	5,583,000	4,982,140	0	600,860	

総務費の一般会計歳出決算総額に占める割合は21.0%である。

予算現額280,795,000円に対する支出済額は272,601,202円で、予算執行率は97.1%である。また、支出済額は前年度に比し4,982,140円(1.9%)増加している。主な要因は県防災行政無線負担金の増加によるものである。

不用額8,193,798円は、予算現額の2.9%である。

第3款 消防費

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	1,041,257,000	979,361,378	0	61,895,622	94.1
令和元年度	969,688,000	959,861,353	0	9,826,647	99.0
差引増減	71,569,000	19,500,025	0	52,068,975	

消防費の一般会計歳出決算総額に占める割合は75.3%である。

予算現額1,041,257,000円に対する支出済額は979,361,378円で、予算執行率は94.1%である。また、支出済額は前年度に比し19,500,025円(2.0%)増加している。主な要因は浜島分署の水槽付消防ポンプ自動車などの備品購入費の増加によるものである。

不用額61,895,622円は、予算現額の5.9%である。

第4款 公債費

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	49,512,000	48,679,681	0	832,319	98.3
令和元年度	51,639,000	51,210,434	0	428,566	99.2
差引増減	△2,127,000	△2,530,753	0	403,753	

公債費の一般会計歳出決算総額に占める割合は3.7%である。

予算現額49,512,000円に対し支出済額は48,679,681円で、予算執行率は98.3%である。

前年度の支出済額と比較すると、2,530,753円(4.9%)減少している。

不用額832,319円は、予算現額の1.7%である。

第5款 予備費

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和2年度	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0
令和元年度	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0
差引増減	0	0	0	0	

予算の執行がなく、不用額は2,000,000円である。

3 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書は、地方自治法施行規則第16条の2に定める様式に従い作成されており、その内容を決算書と照合した結果、計数は正確であると認められた。

4 財産に関する調書

財産に関する調書は、地方自治法施行規則第16条の2に定める様式に従い作成されており、公有財産、物品(車両ほか)、債権、基金の令和2年度末現在高の状況は次のとおりである。

1 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土 地	建 物		
		木造(延面積)	非木造(延面積)	計
本(分)庁舎	0.0	0.0	4,054.532	4,054.532
合 計	0.0	0.0	4,054.532	4,054.532

(2) 山林

該当なし

(3) 動産

該当なし

(4) 物権

該当なし

(5) 無体財産権

該当なし

(6) 有価証券

該当なし

(7) 出資による権利
該当なし

(8) 財産の信託の受益権
該当なし

2 物品(車両ほか)

(単位：台、基)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決 算 年 度 末 現 在 高
		増	減	
車 両	3 7	2	2	3 7
デジタル無線	6 9	0	0	6 9
合 計	1 0 6	2	2	1 0 6

3 債権
該当なし

4 基金
該当なし

む す び

以上が、令和 2 年度志摩広域消防組合一般会計歳入歳出決算書および付属書類を審査した概要である。

志摩広域消防組合においては、予算に即し健全な運営をされた結果、実質収支額が 73,325,733 円の黒字となり、この実質収支額は地方自治法施行令第 2 1 8 条の 2 及び志摩広域消防組規約第 1 3 条の規定に基づき、志摩市の一般会計に引き継がれている。

審査に関し、特に指摘する事項はなかった。

要望事項として、何点か申し上げたい。

昭和 48 年に浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町、南勢町の 6 町で消防事務を処理するために発足したが、平成の合併により志摩郡 5 町が志摩市に、南勢町も南島町との合併により、南伊勢町となり組合構成も 1 市 1 町で消防組合を継続してきた。

今後は、人口減少や少子高齢化など、より厳しい財政状況で組織運営が予想されることから、構成市町で協議の結果、令和 3 年 3 月 31 日をもって志摩広域消防組合を解散し、令和 3 年 4 月 1 日に志摩市消防本部が新設され、南伊勢町南勢地域の消防事務を志摩市が受託する事務委託方式に移行されている。

志摩市消防本部の新設によるメリットとして「行政窓口の一本化による事務の簡素化」「住民の利便性の向上」「消防本部組織のスリム化による現場部門への人員増強」「議会監査の事務及び出納事務等の二重行政の解消と経費の削減」が挙げられているが、今後、消防行政の再編の有効性を行財政の側面から検証し、経費の削減と住民のサービス向上に努められたい。また、近い将来発生が危惧される南海トラフ大地震等の大規模災害に対し、いくつかの課題が残されている。

特に磯部分署、志摩分署及び南勢分署は、予想される南海トラフ地震等における津波浸水区域内に配置されていることから、財政部局と

も協議のうえ、高台への移転整備を計画的に進めていただくことを要望する。また、地震により水道管が寸断し、消火栓が使用できないことも予想されることから、住宅が密集する地区や火災の危険性の高い地区に、耐震性防火水槽の整備を検討することを要望する。

これからの人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応するため消防広域化及び連携・協力が消防力の維持・強化には有効な手段の一つとされている。伊勢志摩地域での通信指令業務の共同運用の推進はもとより、消防学校への派遣や他地域の消防関係職員との人事交流によって個人的信頼関係を構築することが、組織同士の繋がりを生み出し、有事の際の大きな助けになるものと、考えられるので人事交流の機会の拡充に努められたい。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策等の備えで大変な時期が続いているが、職員それぞれが健康管理に留意し、引き続き住民の生命及び財産を守るため、消防力の向上を図られたい。